



平成26年 7月25日
国土交通省中部地方整備局
名古屋港湾事務所

海洋環境整備船「白龍」

鳥羽港で初めて回収物の陸揚げ

～伊勢湾南部での漂流物回収作業の効率化～

海洋環境整備船「白龍」(中部地方整備局名古屋港湾事務所所属)は、7月11日未明に東海地方を通過した台風8号の影響により河川から流出した流木等の漂流物を7月15～16日にかけて伊勢湾南部方面で約20m³回収し、7月16日に初めて鳥羽港で陸揚げ・処分作業を行いました。

「白龍」は、伊勢湾及び三河湾の環境保全と航行船舶の安全を図るため、約1,800km²におよぶ伊勢湾・三河湾の漂流物を回収しています。

これまでは、伊勢湾南部で回収した漂流物の陸揚げ・処分はコンテナ容量が一杯となった時点で基地港である名古屋港へ帰港し実施していました。平成26年7月からは、三重県及び鳥羽市の協力のもと鳥羽港中之郷岸壁において回収物の陸揚げ・処分を行うことが可能となりました。これにより、往復航行時間(名古屋港～鳥羽港まで片道3.5時間)を短縮でき、回収作業時間をより長く確保することが可能となったため、伊勢湾南部方面での漂流物回収作業が効率的に実施できるようになりました。

配布先 中部地方整備局記者クラブ、専門紙記者会、名古屋港記者クラブ、
鳥羽志摩記者クラブ、港湾新聞、港湾空港タイムズ、日本海事新聞、海事プレス

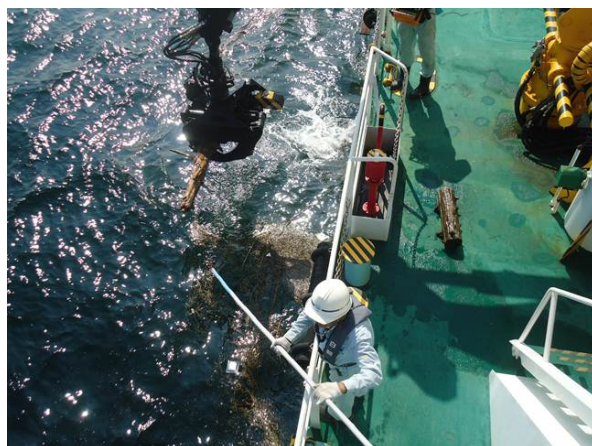
問合せ先

国土交通省 中部地方整備局 名古屋港湾事務所 海洋環境・防災課 下田(しもだ)

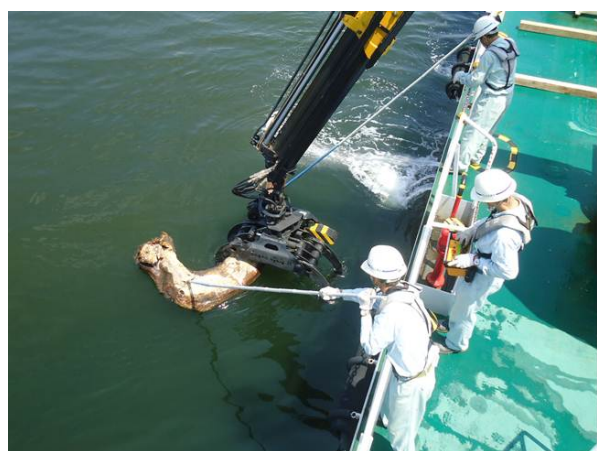
Tel 052-651-6791 Fax 052-651-3801



流木等の漂流状況



流木回収状況



流木回収状況



回収した漂流物



鳥羽港中之郷岸壁係留



回収コンテナ吊り上げ



回収物陸揚げ状況



回収物分別状況

台風8号の影響により、松阪沖～答志島周辺海域で漂着物が点在していたため、漂流物回収を行った。また、今回初めて三重県及び鳥羽市の協力のもと鳥羽港において陸揚げ・処分を実施した。

これまでは、回収物の処分は名古屋港で行わなければならなかったが、鳥羽港で処分できるようになったことで、数日にかけて回収作業を行う場合において往復航行時間を短縮できるため回収作業の効率化に繋がった。

【回収作業】

○日時 平成26年7月15日(水)

場所 松阪沖～答志島周辺海域

回収量 11m³

○日時 平成26年7月16日(木)

場所 答志島周辺海域～伊良湖沖

回収量 10m³

【鳥羽港漂流物陸揚げ】

○日時 平成26年7月16日(水)9:30～12:30

場所 鳥羽港中之郷岸壁

陸揚げ量 20m³



【岸壁係留状況】



【漂流物陸揚げ状況】



【漂流物分別状況】

海洋環境整備船「白龍」の概要

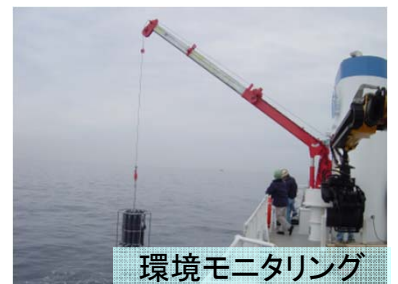
「白龍」の行う業務

- 通常は、伊勢湾・三河湾の海面浮遊ゴミの回収作業。
- 油流出時には、速やかに流出現場に向かい油回収作業。
- 伊勢湾の環境メカニズム解明のために、水質及び底質の定期的な観測を実施。
- 大規模地震・津波発生時の航路啓開。



「白龍」の諸元

- 所属
中部地方整備局
名古屋港湾事務所
- 基地港
名古屋港 四号地岸壁
- 全長、全幅、総トン数
33.5m、11.6m、198t
- 最大速力
15.1kt (約28km/h)
- 担務海域
伊勢湾・三河湾 (1,800km²)
(港湾区域及び漁港区域
等の指定区域を除く)



東日本大震災における災害 支援(海上漂流物の除去) (平成23年4月23日～5月19日)

- 海上物流拠点の仙台塩釜港及び石巻港を有する仙台湾周辺海域において、航行船舶の安全を図るため津波により発生した大量の漂流物を回収。

- 漂流物回収量【239.1m³】

